

リカードウとスミスにおける価値論の差異

— 労働価値説をめぐって —

市岡 義章

The difference between Ricardo and Smith on labour value theory

Yoshiaki ICHIOKA

Abstract

David Ricardo insisted on repealing Corn Laws and wrote *An Essay on The Influence of a low Price of Corn on the Profits of Stock* in 1815. But he recognized some defects there. So he wrote *The Principles of Political Economy and Taxation* in 1817. In this he criticized the labour value theory of Adam Smith. In *The Wealth of Nations* there were 'labour embodied value theory' and 'labour commanded value theory'. He rejected the latter and succeeded the former. He argued the theory of capital accumulation on the basis of labour embodied value theory to correct the defects of *The Influence of a low Price*. Adam Smith argued labour value theory in *The Wealth of Nations* in 1776. A confusion of labour value theory in this book was pointed by Ricardo as already mentioned. But when we examine the other texts of Smith, *The Theory of Moral Sentiments* and *Lectures on Jurisprudence*, we can prove that he argued it consistently. And we can prove that he employed labour value theory as a base to discuss his economic theory.

Key-words

labour value theory Ricardo Smith sympathy spectator

I 序

リカードウが、スミスの労働価値説を周到に批判することによって、自らの価値論を確立したことはよく知られている。かれは『経済学および課税の原理』(以下『原理』と略記する)において、『国富論』における労働価値説の「不備」と看做された「支配労働価値説」と「投下労働価値説」の混在を取り上げ、前者の排除と後者の純化を図った(I. chap.1)⁽¹⁾。またマルクスは、『資本論』草稿(『剩余価値学説史』)において、剩余価値論の確定のために、リカードウを主たる批判対象として自らの労働価値説を駁駁していく(Marx [1861-63] 1965.)。ここに、スミス-リカードウ-マルクスという周知の「労働価値論の系譜」が生じ、この系譜を前提とした労働価値論史が長くわが国の経済学説史研究を支配するこ

とになる。この研究スタイルからすれば、スミスの問題性はリカードウによって解決され、そしてリカードウの問題性はマルクスによって解決される、したがって、価値論はマルクスによって集大成される、という弁証法的価値論史が出来上がる。しかしながら、スミスにせよ、あるいはリカードウ、マルクスにせよ、その経済理論はそれぞれに固有の〈知の布置状況〉の中に置かれている。批判とはその対象に批判者の問題意識を再認するという「鏡像的な関係」を孕まざるをえないとすれば(Althusser and Balibar, 63/100)、この研究スタイルは、結局のところ、その終局者たるマルクスの問題意識の再認の〈歴史〉を辿るということにならざるを得ない。あるいは、スミスの中にはリカードウの価値論の「鏡像」を、リカードウの中にはマルクスの価値論の「鏡像」を覗き見

るしかないのである。

本稿は、そのような系譜学的な価値論史研究からの決別を目指す。ここでは、スミスとリカードウ、とりわけスミスに焦点を当て、両者の価値論をめぐるプロブレマティックの対照をとおして、労働価値の固有の意義を照らし出すことを目的とする。

II リカードウ価値論の構成

リカードウが労働価値を自らの経済学の中心命題として位置付けるのは、1817年刊行の『原理』においてである。そこでこの書の刊行に至る経緯を見ておく必要がある。そのためには、「穀物法」がかれの主要な関心の対象として浮上する、1815年まで遡らなくてはならない。13年の秋の大豊作による穀物価格の下落、そして翌年のナポレオン失権による平和回復への機運は「大陸封鎖令」解除と穀物輸入の解禁による穀物価格のいっそうの下落を予測せしめた。このような背景の中で、1804年制定の「穀物法」改正の論議が、一気に高まって来る。マルサスは「穀物法」支持の立場から、1814年に『穀物法の諸影響に関する諸観察』を、そして1815年2月には『地代の性質と増大、およびそれが支配される諸原理に関する研究』、『外国穀物輸入制限政策に関する一意見の諸基礎』を相次いで刊行する。他方、リカードウは「穀物法」批判の立場から、1815年2月、『穀物の低価格が資本の利潤におよぼす影響についての試論』（以下『利潤論』と略記）を刊行し、両者において穀物法をめぐる論争が展開される。論点は、「穀物法」の所得分配に与える影響をとおして資本蓄積が如何なる軌道を歩むことになるのか、これをめぐるものである。ここでは、リカードウ労働価値論の考察という目的に基づき、主にスラッファの業績に依拠しながら、『利潤論』に焦点を当て、『原理』における価値論成立に至る経緯を明らかにしておきたい⁽²⁾。

1 『利潤論』のテーマ

リカードウは、「穀物法」批判の前提として、本書の前半部分を、資本蓄積と所得分配の関連についての理論的考察に当てている。

まず、肥沃地が豊かに存在する初期状態が与えられる。マルサスの地代論に従い、地代は「生産費」を超える「価格超過分」と捉えられるから、ここでは地代はまだ存在しない。リカードウは、この状態における農業利潤率をつきのような具体例を使って示す。

土地に投下された資本が、小麦200クォターの価値をもっており、そのうちの半分が建物や機具などの固定資本から成り、他の半分が流動資本から成っていたとしても、もしも固定および流動資本を更新した後に、残る生産物の価値が100クォターの小麦であったとすれば、すなわち100クォターの小麦と等しい価値をもっていたとすれば、資本の所有者に対する純利潤は50パーセント、つまり200の資本に対する100の利潤であろう。」（Ricardo IV. 10）

見られる様にかれはここで、農業利潤を、穀物（小麦）の投入と産出の差額によって算出している。これについては、「穀物比率論」という物質タームの投入－産出論として捉えるスラッファの見解（Ricardo I. xxx ii）があるが、羽鳥の指摘するように、穀物を価値尺度とした所得分配論として捉えるべきであろう（羽鳥、1972、第4章）。

やがて、資本蓄積の進行と人口の増加に伴い、初期状態は劣等地耕作もしくは集約的投資を行わざるを得ない状態へ移行する⁽³⁾。劣等地もしくは集約的投資においては収穫過減が作用し、農業利潤率は低落する。そして肥沃地の利用において発生する高い利潤は、劣等地耕作・集約的投資の下で成立する一般的利潤率に該当する部分と、それを超える超過利潤に分解し、後者は「地代」として地主に帰属することになる。こうして、資本蓄積と人口の増加によって、穀物生産における劣等地耕作・集約的投資が進み、新たに耕作に引き入れられた劣等地での農業利潤率は低下することになる。（Ricardo IV. 11）さらなる資本蓄積の進行の下で、「地代は既耕地においては上昇し、そしてまさしくそれと同じ程度に利潤は低下していく」（Ricardo IV. 14）。

リカードウは、他のあらゆる産業部門の利潤は農業者

の利潤によって調整される、と言う (Ricardo IV. 12)。上に指摘した農業利潤率の傾向的低下は、産業部門間の利潤率の均等化をとおして他の産業分野に波及し、その結果、一般的利潤率は農業利潤率に一致せしめられ低下していく、というのである。かくして資本蓄積の進行は一般的利潤率の低下に帰結する。

以上のように、『利潤論』のリカードウは、資本蓄積→劣等地耕作の進展→農業利潤率の低下→一般的利潤率の低下、という論理に基づいて、利潤率が資本蓄積とともに低下することを論証しようとしたのである (羽鳥 1972. 214)。では、3階級の他の所得、すなわち地代と賃金はどのような傾向を辿るのか。地代については、すでに指摘したように、超過利潤の転化形態である差額地代として把握され、増加の傾向を示す。また賃金については、マルサスの人口論に準拠して生存費と捉えられ、穀物を価値尺度とした賃金の実質価値は一定である。資本蓄積と所得分配の長期的趨勢は、このように、地代は増加、利潤は低下、そして賃金は不变と捉えられることになる。

リカードウは、この結論を踏まえて、「穀物法」の批判に向かう。先に示したように、資本蓄積の長期的過程は、一般的利潤率の低下に帰結する。利潤率の低下は資本の蓄積需要を弱め、国富拡大の制約要因になる。一般的利潤率低下の阻止は不可能であるにしても、その傾向を緩和することは可能でありまた必要とされる。では、その緩和はどのように行われるか。一般的利潤率の低下は農業利潤率の低下によってもたらされ、そしてこの農業利潤率の低下は劣等地耕作によって引き起こされた。劣等地耕作が農業利潤率を低下させたのは、その生産費の増加によるものであった。したがって、生産費の低下すなわち、実質賃金を規定する「食糧の交換価値の低下」(Ricardo IV. 22) によって利潤率の低下を緩和できるとされる。そのための手段のひとつとして、リカードウは、外国からの安価な穀物の輸入を主張する (Ricardo IV. 22)。かくして、穀物輸入の制約によって高価格の維持を図る「穀物法」は、国富縮小の元凶として批判される。「穀物法」の廃止と自由な交易によって実現されるはずの穀物価格の低下こそ、この国の採りうる政策であ

ることが主張される。

2 『利潤論』の限界

以上、『利潤論』の「穀物法」批判の論拠である、資本蓄積と分配の理論を概観した。その論旨と「穀物法」批判の組み立ては、後の『原理』と同様であり、この点で『利潤論』は『原理』の原型をなしている、と言える。しかし、そこにはいくつかの問題が伏在しており、それが『原理』執筆、とりわけ労働価値論の確立への契機をなす。ここではつぎの二つの論点をとりあげよう。

第一点：リカードウは劣等地耕作によって農業利潤率の低下を説明した。かれはそこにおいて、小麦を価値尺度としたうえで、劣等地耕作においては小麦で示される所要資本の価値が増大するがゆえに、優等地に比べて、利潤率は低下すると述べた。しかしながら、ここで使用される資本財はすべて流動資本=小麦から成っているわけではない。たしかに、流動資本のみからなっているのであれば、小麦を価値尺度とした資本財の価値は増加し、その結果利潤率は低下するであろう。しかし、リカードウ自身が述べているように、建物や農機具が資本財として使用されているのであるから、小麦を価値尺度としたそれらの価値は低下するはずである。なぜなら、劣等地耕作によっていずれ小麦の価値は増加していくのであるから。すなわち、使用される資本の価値が増加していくことを必ずしも結論できず、一般的利潤率の低下の必然性を論証することができなくなる⁽⁴⁾。

第二点：農業利潤率の低下は産業部門間の利潤率の均等化を通じて一般的利潤率の低下を引き起す、とリカードウは述べていた。しかし、農業利潤率が一般的利潤率を規定するのは、農業と他の産業部門との交換比率を一定と仮定した場合に成立するのであって、そうではない場合には、このようには言えない。なぜなら、農業利潤率は変化しなくとも、部門間の交換比率が変化すれば、それに応じて他部門の投入・产出比率が変化し、その結果、農業部門とは原理的に異なった一般的利潤率が成立しうるからである⁽⁵⁾。

3 『利潤論』における労働価値論の萌芽

以上の問題点は、資本蓄積と所得分配の命題によって、「穀物法」を批判しようとした『利潤論』に、重大な限界を課すものであった。その原因が、小麦を価値尺度とした「価値論」にあることは、後に示すとおりである。しかし他方で、この『利潤論』には、スラッファが指摘するように、小麦=価値尺度論とは異なった論理、すなわち後の労働価値説を予兆する叙述が存在しているのである。つぎにその箇所を引用しておく。

すべての商品の価値の交換価値は、その生産の困難さが増加するにつれて上昇するものである。だからもし、金、銀、服地、リネン、等々の生産にはより多くの労働が要求されないので、穀物の生産においてはより多くの労働を必要とするため新しい困難が起こるならば、穀物の交換価値は、それらの物に比較して必然的に上昇するであろう。…だから富の増進が諸価格におよぼす唯一の影響は、農業上ないし製造業上におけるあらゆる改良を別とすれば、すべての他商品をその元來の価格にとどめておき、原生産物と労働の価格だけを騰貴させ、そうして賃金の一般的上昇の結果、一般的利潤率を低下させることにあるようである。(Ricardo IV. 19)

資本蓄積は劣等地耕作をおしそうめ、それによって穀物生産の困難が増加し、投下される労働量が増加する。その結果、穀物価格の上昇と実質賃金率の上昇を帰結し、一般的利潤率は低下せざるを得ない、とリカードウは述べるのである。この叙述は、「かれ〔リカードウ〕の完全な価値論を予示し、価値論と利潤論とをむすびつけている章句」、とスラッファによって指摘された(Ricardo I. xxxiii)。後にリカードウは、『原理』において、この視点を投下労働価値説として明確化し、さきの資本蓄積過程における一般的利潤率の低下の論理の不備を解決することになる。

4 『原理』における価値論

1817年に刊行される『原理』において、リカードウは、小麦=価値尺度論を労働価値論に置き換えることによっ

て、『利潤論』の難点を解決する。以下に、その論点を記しておこう。

リカードウは、スミスの「使用価値と交換価値」を引用し、経済学の対象を後者に限定した上で、それが財の生産に際して投下された労働量によって規定されることを述べる。そしてスミスに存在するリカードウによって看做される「支配労働価値と投下労働価値」の混同を取り上げ、前者の非科学性を徹底して批判することによって、投下労働価値の正当性を主張する (Ricardo I. 11-20)。かれの支配労働価値説への執拗な批判は、『利潤論』における自らの小麦=価値尺度説への自己批判でもある。この投下労働価値説に立脚して、『利潤論』の難点の解決が図られる。

すでに見たように、リカードウは、資本蓄積→劣等地耕作→農業利潤率低下→一般的利潤率低下、の論理に基づいて「穀物法」を批判した。しかしこの論理には二つの難点があった。ひとつは、劣等地耕作→農業利潤率低下を小麦=価値尺度説では論証できないことであり、ひとつは、産業部門間の資本移動によって一般利潤率の低下を論証することの不備にあった。しかしあれは、小麦=価値尺度説に替えて投下労働価値説を導入することによって、この難点をクリアする。

まず、前者について。投下労働価値説の導入は、劣等地耕作による穀物の実質価値の増加を示すことができる。すなわち、生産費のうちの固定資本部分の価値の減少という小麦=価値尺度論の陥穀を回避して、流動資本部分の増加を示し、農業利潤率の低下を論証することを可能とする。この論理は、他の産業部門にも適用できるのであるから、『利潤論』のように資本の部門間移動というプロセスを経ずして、一般的利潤率の低下を論証できる。すなわち、『利潤論』にあった、農業利潤が一般的利潤率を規定する、という論理はもはや必要とはされないのであって、後者の難点も解決される。ここに、資本蓄積→劣等地耕作→穀物価値の増加→実質賃金の増加→一般的利潤率の低下という、論理を確定でき、これによって穀物法批判は可能となる。

以上明らかにしてきたように、リカードウにおいて、価値論=労働価値説とは、「穀物法」批判の理論的基準

を設定するという目的の下に、その導入と確立が図られたのである。かれは、その文献的根拠を、当時の支配的な経済学のテキストであった、スミス『国富論』にもとめた。そこにおいてかれは、スミスの労働価値説に存在すると看做された、支配労働価値説と投下労働価値説の混在を、投下労働価値説に純化することによって、自らの課題を果たしたのである。

では、リカードウが批判的に摂取したスミスの労働価値論そのものは如何なるものであったのか、これをつぎに論じることとしたい。

III スミス価値論の構成

アダム・スミスにおいては、リカードウのように、労働価値は分配論の基本的ツールとして構想されたわけではない。それは、『道徳感情論』において〈同感と観察者〉論によって社会秩序の形成を明らかにしたスミスが、法と政府の一般理論の構築を目的に行った「法学講義」の中で、獲得されていく概念なのである。そこでつぎに、スミスにおける社会認識の歩み——『道徳感情論』(1759年)、「法学講義」(1762–64年)、『国富論』(1776年)——を辿り、「労働価値」論の形成過程を明らかにしておきたい。

1 社会秩序形成論としての『道徳感情論』

本書は、社会意識に基づく近代社会の秩序形成の理論である⁽⁶⁾。

スミスは、諸個人が抱く「社会以前的な（pre-social）本源的情念」(Campbell, 148) が、「観察者」との相互的な「同感」を通じて、共同主觀的觀念へと転形されていくことを明らかにする。すなわち、当事者がある状況下で抱く本源的情念が、観察者との相互的な同感を通じて観察者が承認しうる水準に抑制され、観察者との共有し得る觀念に形成されるのである。それは、2者間という特殊個別的な関係の中においてではあるが、さしあたっての社会性を持つ。この社会性は、当事者にとってみれば、観察者の表現行為（その形態は、言語、動作、表情、ある種のニュアンス等々、多様であろう）をもってはじめて認知されうるものである。この意味で、当事者に

とって観察者は、己の社会妥当性を知りうる「記号」ということができる。

様々な状況の中で繰り返される同感という判断=承認の営みは、やがてその累積の中から、特殊個別的な2者性を超えた、普遍的な社会性を持ちうる「観察者」を諸個人の内面に形成していく。スミスは、それを「内部の人 internal man」、あるいは「公平な観察者 impartial spectator」と呼ぶ (Smith [1759] 1776. 131/(上) 408)。諸個人は、それぞれの意識内において、この内部の人=公平な観察者との絶えざるリスペクションを行うことによって、自らの行為の社会妥当性を確保できる。そしてまたそのような主体からなる社会は、自生的に秩序を形成することが可能となる。このような公平な観察者は、ミードの用語を借りれば、「一般化された他者」(Mead 1937. chap. 20) とでも言うべき存在であって、特殊個別性の一般化をとおして形成される共同主觀性の記号、と言うことができる。

こうして、〈同感と観察者〉の原理に基づいて形成される近代市民社会は、スミスにおいて、社会的な意味空間として存在する。この意味空間を土台に、「慣習」という定型化された行為の反復を通じて、社会的ルールが次第に形成されてくる。スミスはこれを「一般的規則」と呼び、実定法の起源をここに見る⁽⁷⁾。実定法とこれを執行する機関としての政府の「一般理論」が、つぎの考察対象であることをスミスは『道徳感情論』末尾において述べている (Smith [1759] 1976. 342/(下) 400)。それが、1760年代に行われた「法学講義」の主題である。

2 「法学講義」——所有権の根拠と歴史

『道徳感情論』を書いたスミスは、そこで予告したテーマを、グラスゴウ大学で講義する。スミス自身の著作は残されていないのであるが、この講義の学生ノートを利用することによって、かれの社会認識のステップを知ることができる。この予告テーマとは、「法と統治の一般的諸原理が社会の様々な時代と時期において経過してきた様々な変革について説明を与える」(Smith [1759] 1976. 342/訳(下) 400) ことであった。スミスは、これに従って法の歴史理論を講述するのであるが、その方法は、『道

徳感情論』で確立した〈観察者と同感〉論によって、法の原理とその歴史を明らかにする、というものである。すなわち、狩猟社会・牧畜社会・農業社会・商業社会という、4段階の歴史過程をベースにおき、各段階における法の一般的原理の変遷が考察される。この4段階の歴史過程は、生産の様式に基づいて区分されているのであるが、これを貫くのは、分業（=社会的分業）の拡大と深化の過程である。すなわち、局地的な分業圏の成立する狩猟段階から始まって、分業圏は次第に拡大し、商業社会において、満面開花した極点を迎える、とされる。そしてこの分業圏の拡大過程は、商品交換という経済行為、すなわち市場圏の拡大過程として捉えられる。

さて、スミスは初期状態である狩猟社会をモデルにとり、所有権の根拠を、〈同感と観察者〉論によって説明している。所有者が己の所有物の領有（=労働）に要した「時間と苦痛 time and pains」に、公平な観察者が同感するというプロセスが、所有者に対し、かれの所有物を排他的に所持する権利を付与する（Smith [1762-63] 1978, 17）。「労働」は「苦痛」とその継続の「時間」として、感情=観念のレベルに定置され、同感の対象に指定される。スミスは、ロックの自然権としての“労働に基づく所有”理論を踏まえつつ、同感という間人格的な交通原理を対峙させるのであり、ここに所有権論は、実体的な労働所有論から、関係規定態論へと転回をとげることになる⁽⁸⁾。

このようにスミスは所有権を、〈同感と観察者〉論によって根拠づけるのであるが、かれにおいて、公平な観察者が社会的な共同観念の化体=記号として捉えられていた点に留意しなくてはならない。すなわち、スミスが「労働」を「苦痛」という感情において把握し、公平な観察者の同感の対象にすることによって所有権を基礎づけるということは、物に対する支配が人格間の社会的な関係に媒介された上で所有権として現実化されることを意味すると同時に、つぎの点を示すのである。「苦痛」として同感の対象に定置された所有の実在的契機としての労働は、〈同感と観察者〉論をモメントに、社会的に共同主觀化された均質的な「苦痛」という抽象観念へ転成していくものとして把握される。すなわち、〈同感と

観察者〉論の所有論への適用は、『道徳感情論』の道徳的諸情念の代わりに「労働」、すなわち領有過程において感受された「苦痛」を「本源的情念」に指定し、それの共同主觀的一般化・平均化をとおして、社会形成がなされうることを明らかにするのである。

こうして、〈同感と観察者〉論は、労働によって領有された自然的な対象物に、所有権の対象という形態的規定を与える。と、ともに、それは、領有物に等質的な「苦痛」という意味を付与することによって、対象物自体を社会的・人為的に形象化された相の下に現出せしめる。すなわち、領有物の自然的属性=有用性は、領有過程における「苦痛」の「同感」メカニズムによる一般化・均質化を通じて、社会的な属性=“共通な価値”を付与されるのである。こうした事態において、財物は、一定の有用性=使用価値という属性とともに、「A財には2時間の、B財には6時間の『苦痛』が投下されているがゆえに、A財3個はB財1個に“価値”として等しいのだ」という判断が、社会的通念として成立する。『国富論』に登場する「労働価値」という経済的世界の秩序編成の原理は、同感を介した「労働」=「苦痛」の抽象化された意味空間という“社会的な存在場”的上に、はじめて語りうる概念なのである。

先に指摘したように、スミスは生産の様式に基づく4段階の歴史発展論をベースにおいて、所有の歴史的な展開過程を明らかにしていた。それは、局地的な市場圏が広域な市場圏へと成長を遂げる過程であり、その極点が市場社会としての商業的社會である。ここにおいて、所有の歴史は、分業=交換の拡大に応じて、本源的にあるがままの原的な（ursprünglich）対象物の、所有権という形態的な規定への包摂、すなわち、社会内化の過程として把握される。そして、こうした対象的世界の一切が、人為的に形象化された相の下に存立するステージこそ、第4段階としての商業的社會にはかならない。それは、ことごとく「だれかのもの」になった対象的世界、したがって「だれかのもの」を領有することは、「労働」=「苦痛」という社会的な抽象観念を基準に、「自分のもの」を相手に与えることによってのみ可能な社会である。だから、スミスが、『国富論』の叙述対象の“場”

を開示した第4章冒頭のパラグラフにおいて、「あらゆる人はこうして交換によって生活し、つまりある程度商人となり、そして社会そのものが適切には商業的社會というものに成長するのである」(Smith [1776] 1776. 37／(1)51)⁽⁹⁾、と述べるとき、この「商業的社會」とは、以上の“労働という抽象的な観念に規定された空間”という構造的特質をもつ社会として、スミスによって前提されているのである。すなわち、『国富論』の叙述対象は、「労働」＝「苦痛」が価値として商品交換を規定するのだという日常意識＝イデオロギーを抱いた諸個人が立ち振る舞う“場”なのである。

3 『国富論』における労働価値

(1) 「法学講義」と『国富論』

「法学講義」からフランス遊学の時期を含む12年の後、『国富論』が刊行される。「法学講義」の「行政、公収入、軍備」に関する部分が、キャナン (Cannan [1904] 1950. /45-50) が指摘したように、『国富論』の叙述内容を概ねカバーしている。すなわち、『国富論』は、「法学講義」の中の「行政論 police」の主要部分をもとに一書として書かれたものである。また、「法学講義」の「行政論」の内容は、「アンダーソン・ノート」の発見によって、「法学講義」の行われた1762-64年を更に遡り、1751-54年にすでにスミスによって講義されていたことが明らかにされている⁽¹⁰⁾。すなわち、『国富論』の叙述テーマは、無論その洗練度において劣るとはいえ、『道德感情論』にも先立って、かれの学術的活動の最初期においてすでに抱懐されていたのである。そのような「行政論」の叙述対象域が、1776年に『国富論』として独立の書物として刊行される。

しかしながらここにおいて本稿の考察テーマという点で看過しえるのは、労働価値という概念は、『国富論』においてはじめて登場するという事実である。価格論や価値尺度論、あるいは貨幣論といった『国富論』の第1編を構成する主要な概念の記述は行われているのであるが、労働価値論の叙述はない。すなわち、『国富論』が「行政論」を下敷きにして執筆されるに際して、換言すれば、経済学と言う固有の学問領域が生み出されるにあ

たって、労働価値は如何なる意義を有していたのか、という問題が浮上するのである。

(2) 『国富論』における労働価値

以上に留意しつつ、つぎにスミスの労働価値論が『国富論』においてどのような位置にあるのか、これを明らかにする。本稿では、労働価値が主題的に論じられる章を含む、第1編に限定して論じたい。

スミスによれば、第1編の主題は、「労働の生産力の増大の原因」と「労働の生産物が配分される順序」の考察にある、とされる (Smith [1776] 1976. 10／(1)19)。前者については第1章から第3章が、後者については第4章から第11章が当てられる。以下に『国富論』第1編全体の構成を示しておく。

- ・労働の生産力の増大の原因

第1章～第3章：分業論

- ・労働の生産物が配分される順序

第4章～第7章：価値・価格論

第8章～第11章：所得・分配論

上の構成に従って、スミスの論理の流れに沿いながら、価値論を考察する。

① 分業論

スミスは、「序文および本書の構想」において、「國富」を定義した後、國富の大きさを決定するものが、その國の労働生産性と、國富の生産に携わる人口比にもとめる (Smith [1776] 1976. /1)19)。そしてこれら二つの要因が、いずれも「分業」の展開度によって規定されることを論じる (Smith [1776] 1976, Book1chap. 1／(1)第1編第1章)。英國社會が、何故に豊かな國富を実現しえたのか、その根拠は、分業の十全なる展開にある。すなわち、四段階の歴史区分の最終段階にある商業的社會に到達し、社会的分業と企業内分業（両者はスミスによって明確に区別されているわけではない）がその広がりと密度において最高の段階に達した英國の現状が、この經濟的なパフォーマンスを実現しえた、とされる。これが、『国富論』の叙述対象とされる經濟モデルの前提である。それは、「法学講義」の所有の歴史理論が明らかにした、「現代」の歴史的位置にはかならない。

第1章では分業のもたらす經濟的効果 (=労働生産性

の上昇)が論じられ、ついで「分業を生む原理」が「交換性向」という人間の本性(nature)にあることを論じた後(第2章)、分業の展開度は「市場の広さ」によって規定されることが述べられる(第3章)。分業が隈なく張り巡らされた商業的社會、そこにおける豊かな國富の生産と分配の実現が、分業の効果として明らかにされるのである。

② 價値論

さて、スミスは、第1編の第二のテーマ、「生産物の分配の順序」を第4章以降で論じる。第4章の最初のパラグラフにおいて、スミスは言う、

いったん分業が完全に確立してしまうと、人が自分自身の労働の生産物で充足できるのは、彼の欲求のうちのきわめてわずかな部分にすぎない。彼がその欲求の圧倒的大部分を充足するのは、彼自身の労働の生産物うちで彼自身の消費を超える剩余部分を、他人の労働の生産物のうちで彼が必要とする部分と交換することによってである。こうしてだれでもが交換することによって生活するのであり、いいかえれば、ある程度商人になるのであり、社会そのものが商業的社會commercial societyと呼ぶのが当然なものとなるに至るのである(Smith [1776] 1976. 37 / (1)51)。

分業の遍く行き渡った「商業的社會」においては、社會的分業に規定されて、財の生産と消費は、結合労働とその結果の分配という相互的連関のもとで営まれる。そのような、他者依存性に刻印されて經濟行動を営む個人を、スミスは、「だれでもが交換することによって生活するのであり、いいかえれば、ある程度商人になる」というのである。このような社會において、財の交換の仲立ちをするのは貨幣であり、かれは、その起源を慣習論に基づいて論じている。

続く第5章・6章において、「交換価値」が論じられる。「交換価値」とは、スミスによれば、「他の財に対する購買力」、「支配力」と定義される(Smith [1776] 1976 / ①60, 64)。第5章の冒頭でスミスは言う、

いったん分業が徹底的に行われたのちは、人が自分の労働でまかないのであるのは、これらのうちのごくわずかな部分にすぎない。その圧倒的大部分をかれは他の人びとの労働にまたねばならず、かれの貧富はかれが支配しうる労働、つまりかれが購買しうる労働の量に対応する。したがってある商品の価値は、それを所有し、かつそれを自分で使用するつもりも消費するつもりもなく、他の商品と交換しようと思っている人にとっては、それによってかれが購買または支配しうる労働の量に等しい。したがって労働がすべての商品の交換価値の真の尺度なのである(Smith [1776] 1976. 47 / (1)63)

社会的分業という結合労働の下であらゆる財は生産されそして分配されるのであるから、商品の交換価値は、その商品が支配できる労働の量、すなわちその商品の生産に際して投下された労働量に値する、とスミスは言う。したがって、財の交換において、交換の比率を示すのは、各財に投下された労働量であり、その故に、労働が「交換価値の真の尺度」、すなわち交換の比率を示す尺度になるのである。

スミスは続ける、

あらゆるもの実質價格、すなわち、あらゆるものがあらゆるものと交換したいと思う人に真に負担させるものは、それを獲得するうえでの労苦と手数toil and troubleである。それをすでに獲得していて、それを処分しあるいは何かほかのものと交換したいと思う人にとって、すべてのものがもっている真の値打ちは、それによってかれ自身が節約でき、またそれによって他人に課することができる労苦と手数である。貨幣または品物で買われるものは、われわれがわれわれ自身の身体の労苦によって獲得するものと同じく、労働によって購買されるのである。事実、その貨幣またはその品物がこの労苦をわれわれから省いてくれる。それらのものは一定量の労働を含んでおり、それをわれわれは、そのときに等量の労働を含んでいると想像されるsupposedものと交換するのである(Smith [1776] 1976. 47-48 / (1)63-64)

ここで、労働が定義される。さきのパラグラフにおいて「労働」として語られていたことが、ここでは、財を生産するに際して蒙る「労苦と手数 toil and trouble」として言い換えられる。このように、「労働」は生産過程において感受された情動=観念として把握されている。そしてここから、労働=toil and troubleの価値の不变性が導き出される。スミスは言う、

等しい量の労働は、いつでもどこでも、労働者にとって等しい価値であるといっていいだろう。健康と体力と気力がふつうの状態であり、熟練と技量がふつうの程度であれば、かれはつねに同じ分量の安楽と自由と幸福を放棄しなければならない。かれが支払う価格は、それとひきかえにかれが受け取る財の量がどれほどであろうとも、つねに同一であるに違いない。(Smith [1776] 1976. 50／(1)68)

このようなスミスの「労働価値」の理解が、先にわれわれが見た、「法学講義」における所有権論に基づくことは、容易に看取できよう。かれは「法学講義」の議論を前提にして理論を組み立てているのである⁽¹¹⁾。

交換価値とは「他の財に対する購買力」、「支配力」である、とスミスは言う。他の財に対する支配力とは、言い換えるならば、他の財の所有権に対する支配力にほかならない。すなわち、交換とは、当事者それぞれが互いに相手の所有権を支配しあうことなのである。「法学講義」において、スミスは財の生産 (=労働) に際して蒙った「苦痛」への同感をもって所有権を根拠づけていた。まさに、ここでスミスが述べているのは、所有権の根拠である労働の投下において感受される「労苦と骨折り」という情動の等価性なのである。この意味で、ある商品の「価値」は、「他の商品と交換しようと思っている人にとっては、それによってかれが購買または支配しうる労働の量に等しい」のであり、「労働」こそ「他の財に対する支配力」の「真の尺度」と言えるのである。こうして、財の交換=所有権の交換は、等量の投下労働によって規定されるという結論が引き出される。ここでかれは、「等量の労働が含まれていると想像される

supposedものと交換される」と言う。「法学講義」の論述を知っている我われは、この「想像される」という文言は、「同感」という用語に置き換えられることは、容易に推測できるはずである⁽¹²⁾。

③ 価格論

スミスは等量の労働の交換によって、商品の交換を説明した後、これを翻すかの如き叙述を行う。

しかし、労働がすべての商品の交換価値の真の尺度であるとはいえ、それらの商品の価値がふつうに評価されるのは、労働によってではない。二つのことなる労働量の割合をたしかめることは、しばしば困難である。耐え忍ばれたつらさ、行使された創意の程度の差も同様に考慮にいれられねばならない。…つらさにせよ、創意にせよ、それについてなにか正確な尺度を見出すことは容易ではない。(Smith [1776] 1976. 48／(1)65)

「二つのことなる労働量の割合をたしかめることは、しばしば困難である」という。なぜなら、様々な労働についてその「つらさ」や労働の質の違いなどを考慮することは事実上不可能だから、というのである。その故に、実際の商取引においては、交換価値の評価は、労働=toil and troubleではなく、「ある他の商品の量による方が自然である」と、かれは言う。後者は「手に触れることができる物体」であるのに対し、前者は「抽象的な観念」であって、「自然で明白であるわけではない」からである。かくして、交換価値の評価は、「ある特定の商品の量」、たとえば、「貨幣」による評価が行われることになる。

スミスは、ここで、労働=toil and troubleを価値尺度とすることの困難を、その技術的な視点から指摘している。たしかに、同感によるtoil and troubleの較量をもつてする商取引が、発展した商業的社會においては、「しばしば困難であり」、「それについてなにか正確な尺度を見出すことは容易ではない」ことは、十分に明らかである。しかしがれが、価値尺度をtoil and troubleという“情動”から“もの”への移行として論じるのは、このような評価の技術的な困難さにのみよるものではない。

その移行の理論的な必然性が、第6章において明らかにされる⁽¹³⁾。

④ 労働価値と「支配労働価値」

第6章は、第5章と同様の論理構成がとられている。ここでは、未開社会と文明社会という歴史段階をふまえて、前者においては労働価値の有効性が、そして後者においてはその喪失が論じられ、文明社会における労働価値の放棄が言明されるという構図になっている。

第6章の冒頭でスミスは述べる、

資本の蓄積と土地の占有との双方に先立つ社会の初期未開の状態にあっては、さまざまな物を獲得するのに必要な労働量のあいだの割合が、それらの物を相互に交換するためのなんらかの基準を提供しうる唯一の事情であるように思われる。(Smith [1776] 1976. 65／(1)91)

この引用文の「初期未開の状態」とは、独立商品生産者によって成り立つ社会である。ここにあっては、当事者=独立商品生産者は、己の労働を投下しその生産物をわがものとし、それを他の生産者の財と交換する主体として存在する。そのような主体間にあっては、それぞれが生産に際して投下した労働=toil and troubleは同感をおして較量され、財の交換の秩序が成立する。したがってこの状態では、「さまざまな物を獲得するのに必要な労働量のあいだの割合が、それらの物を相互に交換するためのなんらかの基準を提供しうる唯一の事情」である、と言える。

しかし、「資本がいったん個々の手中に蓄積されてしまう」(Smith [1776] 1976. / (1)92) と、事態は異なってくる。すなわち、ここにおいては、投下した労働を同感によって較量することは不可能になるからだ。実際に労働を投下する労働者は、たしかに、労働=toil and troubleを感受するであろう。しかし、資本制社会の下での労働と所有の分離は、生産物の価値を、労働者の感受したtoil and troubleに対する同感によって認識することを不可能とし、労働価値はその有効性を喪失する。ここでスミスが労働価値に替えて提起するのが、「支配労働価値」である。それは、すでに第5章で論じられていた、

「ある他の商品による」評価にほかならない。すなわち、その財が「購買または支配しうる労働の量」によって、交換価値は評価されることになる。ここでいう「労働の量」とは、労働=toil and troubleではなく、購入しうる商品としての労働力であり、賃金額を意味する⁽¹⁴⁾。

toil and troubleとしての労働と、ここで「支配しうる労働の量」と言う場合の「労働」とは、まったく異なる概念である。この点は、スミス自身が「抽象的な観念」と「物体」として明確に異なった概念として認識していたとおりである。両者の間には、価値量の評価基準としての相関性はない。感受された労働=toil and troubleと、市場機制によって変動する労働力の価格とはまったく位相を異にする概念であるからだ。かれが「支配しうる労働の量」を交換価値の評価基準として提起するのは、それが価格変動の小さい商品であるということに過ぎない⁽¹⁵⁾。

スミスの第7章以降の記述は、分配論に向かうことになるのであるが、そこでは、もはやtoil and troubleとしての労働について語られることはない。かれがそこで論じるのは、市場機構の価格変動論である。

(3) 『国富論』における労働価値の意義とは何か

ここまで『国富論』の論理の展開を要約しておこう。

スミスは、『国富論』の考察対象が、高度に分業の発展した、相互依存性に基づく商業的・社会であることを示す。この前提に立って、第4章で交換手段として貨幣の役割を論じた後、第5章・6章において財の交換の原理、すなわち「交換価値」を論じる。かれはこれを規定するものが財の生産に際して感受されるtoil and troubleであることを明らかにするとともに、この原理が、社会的分業が高度に発達した商業的・社会においては、有効性を失うことを示す。そして、toil and troubleという情動=観念に替えて、「他の商品」である「労働」=労働力が評価の基準とされる。それは、投下された労働=toil and troubleの価値論から、財が支配=購買できる「他の商品」である労働力=賃金によって「真実の価値」が量られるという、「支配労働価値」説への移行である。第7章以下の分配論は「支配労働価値」に依拠して論じられるのであって、労働=toil and troubleの較量にもとづく

交換価値の規定は、もはや『国富論』に登場することはない。

以上の『国富論』の展開をふまえたとき、労働価値はどのような意義を有するのであろうか。「真実の価値尺度」として労働=toil and troubleを論じた後、それはいとも簡単に放棄され、代わって、「他のある商品の量」が登場する。その後の『国富論』の展開においては、構成価格論に基づいた均衡分析に移行する。となれば、『国富論』において労働価値の意義とは何であるのかが、問われざるを得ない。経済学のその後の歴史を辿れば、『国富論』における「労働価値説」そのものの存在が否定され、価格=均衡理論的アプローチに純化する解釈が経済学の主流のひとつを形成していった⁽¹⁶⁾。他方、スミスの労働価値を、後のマルクスにおける剩余価値論の萌芽として、経済学史上の意義を主張する見解がある⁽¹⁷⁾。スミスの「労働価値説」は、剩余価値の把握を「事实上」かれに可能ならしめたのであるが、それを概念化する(begreifen)ことができず、結局のところ独立生産者からなる初期未開状態に限定してこれを論じざるを得なかつた、と説明される。この解釈は、序において記したように、マルクスのプロブレマティーケをスミスに投影したものにすぎない。商業的社會－資本制社會という対象を、スミスなりの固有の認識手法で捉えたとき、あるいは捉えようとしたとき、なにがかれによって獲得されたのか、アルチュセールの言葉を借りるならば、「認識を生産として理解する」ことが必要である(Althusser and Balibar, 23/40)。スミス固有の認識の在り方、すなわち〈同感と観察者〉の論理が、経済世界という新たに対象に適用されたとき、かれには何が見えてきたのか、これを明らかにすべきなのである。

IV 結語——リカードウとスミスにおける価値論の差異

以上、リカードウとスミスの価値論の構成を明らかにしてきた。そこから、われわれはつぎの結論を引き出すことができる。

リカードウにおいて、「労働価値」論がかれの経済学の中に位置付けられるのは、「穀物法」批判のための論

拠として構想された、資本蓄積の分配への影響を論じることの必要性においてであった。すなわち、『利潤論』における一般的利潤率低下の論証の不備を解決するために、投下労働価値が導入されたのである。かれにおいては、この意味で、「労働価値」は経済理論の彫琢という文脈の中で登場し、その骨格を形成する。しかし、スミスにおいてはそうではない。労働価値は、『国富論』のはじめの二つの章にのみ登場し、そして経済理論の展開から消え去る。

すでに指摘したように、スミスにおいて労働価値は『国富論』においてはじめて登場する概念である。「法学講義」では『国富論』の貨幣論や価格論が先取りする形で論ぜられていたのであるが、労働価値はそこにはない。とするならば、『国富論』では何故に労働価値をことさらに論ぜざるを得なかったのか⁽¹⁸⁾。

スミスの労働価値論の意義を把握するためには、『道徳感情論』から「法学講義」を経て、『国富論』に至るスミスの社会認識の歩み、小林昇(1977, 20)のことばを借りるならば、スミスの「内面的成熟史」の歩みの中に、位置付けることが必要である。筆者は、この視点に基づき、スミスの労働価値の意義について、別稿においてその一端を記しておいた(市岡, 1989, 1990)。ここでそれを要言しておくならば、〈同感と観察者〉論に基づく『道徳感情論』というモーラルな社会認識の準位から、〈経済〉というフィジカルな社会認識の準位への移行というプロセスにおいて、かれに要請された認識方法の転轍のための不可欠の論理的環を価値論は構成している、ということである。それは、「道徳的世界」と「経済的世界」をつなぐ、社会秩序形成の原理をかれなりに提示したものということができる。スミスの社会認識の歩みを考察するためには、かれの学問体系の全体像を明らかにするという、さらなる包括的な作業が不可欠とされよう。が、ともあれ、本稿の目的、すなわちリカードウとスミスにおける価値論のプロブレマティーケの差異については、一応の結論は得られたのであるから、ひとまず筆を擱くこととしたい。

注

- (1) リカードウからの引用は、スラッファ版『リカードウ全集』(Ricardo 1951-73) から行い、巻数と頁のみを表示する。訳文は『全集』の日本語版を利用した。引用に際して訳文を変更してある場合がある。
- (2) 『利潤論』から『原理』へのリカードウにおける価値論の成立過程については、『リカードウ全集』「編者序文」のスラッファの解釈に基づいている。
- (3) かれはここで、つぎの三つの仮定、すなわち、農業の技術水準一定、資本と人口の増加の比率は一定、実質賃金不変、を与えていた（Ricardo IV. 12）。
- (4) 以上の点については、羽鳥（1972、206-213）に基づいている。
- (5) 産業部門間の利潤率の均等化の問題点については中村（1976、113-114）を見よ。
- (6) 『道徳感情論』における社会秩序の形成論については、市岡（1986）を見よ。
- (7) 社会秩序形成論としての『道徳感情論』の骨格は第1、2、3部にあり、第3部において道徳からの法（実定法）の導出が論じられる。
- (8) 「法学講義」におけるスミスの所有理論の詳しい考察は、市岡（1985）を見よ。
- (9) 『国富論』からの引用に際しては水田洋監訳に従っているが、引用者が手を加えた場合がある。
- (10) 「アンダーソン・ノート」についてはミーク（1977）の紹介と要を得た解説を参照されたい。
- (11) 労働価値論が「法学講義」の所有権論を前提とするものであることについて詳しくは、市岡（1989）を見よ。
- (12) スミスがなぜここで「同感」ではなく「想像される」という用語を使用するのか、あるいは使用せざるを得ないのか、我われはここにスミスにおける『道徳感情論』と『国富論』という二つの著作における「認識のズレ」を見出すのである。この点については市岡（1989）を見よ。
- (13) 労働=toil and troubleから“もの”への価値尺度の移行の根拠について、詳しくは、市岡（1990）を見よ。
- (14) 「労働」という用語が、何故にスミスにおいては二つの異なる概念を表現するものとして、至極当然に使用されているのか、ここにも、『道徳感情論』と『国富論』における「認識のズレ」が見出される。詳しくは、市岡（1989）を見よ。
- (15) 商品としての「労働（力）」が、価値尺度として選択されることについてのスミスの説明は『国富論』第1編第5章の第4パラグラフ以下の叙述を見よ。
- (16) ブローグ（Blaug. 39/I 66）は、つぎのように述べる。『国富論』には、種々の生産要因が貨幣以外のある公分母で同一化されるという暗示は何もなく、とくに、資本財の価値が過去にその生産に投ぜられた労働に還元されるという暗示もない。また、Hollander（1973. chap. 4）を見よ。
- (17) マルクスの視点から徹底してスミスの価値論を読み解こうとする藤塚（1979、第2章）は、スミスの「労働価値論」の導入の意義を、フランス遊学時にフィジオクラートから攝取した資本蓄積論にもとめる。しかし、『国富論』第2編の資本蓄積に関するスミスの叙述は、労働価値タームに基づくものではない。
- (18) 新村（1994、第9章）は、重商主義批判というスミスの「不变のテーマ」を完遂するために、貨幣価値の真的尺度の確定の必要が生じ、それが『国富論』の労働価値説の導入をもたらした、と述べる。そしてこれを論証するために、初期スミス（「ミラーの証言」）から「アンダーソン・ノート」、そして「法学講義」を経て『国富論』にいたる「スミス価値論の成立」過程をつぶさに考察する。しかし、そこにおける難点は、『国富論』で確立されたとする「真実の価値尺度」たる労働=toil and troubleが、貨幣価値の真的尺度としてはその有効性を失っている、というスミス自身の言説を不間に付していることである。新村の論証は、「支配労働」が『国富論』において重商主義批判の基準たり得たということは結論できるとしても、労働価値の『国富論』における意義を明らかにするものではない。

参考文献

- Althusser, L. and E. Balibar 1968. *Lire le Capital I : Maspero.* 今村仁司訳『資本論を読む（上）』ちくま学芸文庫、1996.
- Blaug, M 1978. *Economic Theory in Retrospect.* : Cambridge U.P. 久保芳和・真実一男訳『新版 経済理論の歴史』 I 東洋経済新報社、1982.
- Cannan, E. [1904] 1950. Editor's Introduction in Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations.* 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』岩波文庫、1959.
- Campbell, T.D. 1971. *Adam Smith's Science of Morals.* George Allen & Unwin LTD.
- 藤塚知義、1979. 『アダム・スミス革命〔増補版〕』東京大学出版会.
- Hollander, S. 1973. *The Economics of Adam Smith:* University of Tronto Press. 小林昇監修訳『アダム・スミスの経済学』東洋経済新報社.
- 羽鳥卓也、1972. 『古典派経済学の基本問題』未来社.
- 市岡義章、1985, 「アダム・スミスの所有論」『経済科学』33巻1号.
- 1986、「『道徳感情論』におけるimpartial spectatorの形成」『経済科学』34巻2号.
- 1989、「アダム・スミスにおける価値論の射程」『経済科学』37巻2号.
- 1990、「アダム・スミスの貨幣形成論—情念から“もの”へ」『名城商学』40巻3号.
- 小林昇、1977. 『増補、国富論体系の成立』未来社.
- Marx, K. [1861-63] 1965. *Theorien über den Mehrwert.* In Marx-Engels Werke: Dietz Verlag, Bd. 26.. 岡崎次郎・時永淑訳『剩余価値学説史』国民文庫、1970.
- Mead, G.H. 1934. *Mind, Self, and Society — from the Standpoint of a Social Behavior,* Chicago, 1934. 稲葉三千雄他訳『精神・自我・社会』青木書店、1973.
- Meek, L.R. 1956. *Studies in the Labour Theory of Value,* Lawrence & Wishart. 水田洋・宮本義男訳『労働価値論史研究』日本評論社、1957.
- 1977. *Smith, Marx and After,* 時永淑訳『スミス、マルクスおよび現代』法政大学出版局、1980.
- Morrow, G.R. [1923] 1969. *The Ethical and Economic Theories of Adam Smith,* Augustus M. Kelly. 鈴木信雄・市岡義章訳『アダム・スミスにおける倫理と経済』未来社、1992.
- 中村廣治、1976. 「古典学派の理論的展開」『講座経済学史』II所収、杉原四郎編、同文館.
- 新村聰、1994. 『経済学の成立』御茶ノ水書房.
- Ricardo, D. 1951-73. *The Works and Correspondence of David Ricardo,* ed. P. Sraffa (11vols), Cambridge U.P.. 日本語版「リカードウ全集」刊行委員会訳『ディヴィッド・リカードウ全集』全11巻、雄松堂、1969-99.
- Smith, A. [1759] 1976. *The Theory of Moral Sentiments.* ed. Raphael, D.D. and Macfie, A.L., Oxford U.P. 水田洋訳『道徳感情論』岩波文庫、2003.
- [1776] 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations.* 水田洋監訳『国富論』岩波文庫、2000.
- [1762-63] 1978. *Lectures on Jurisprudence* (Report of 1762-63), Oxford U.P.
- [1763-64] 1978. *Lectures on Jurisprudence* (Report of 1766), Oxford U.P. 水田洋訳『法学講義』岩波文庫、2005.

